

## 平成 29 年度 第2回広島県国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 平成 29 年 9 月 14 日（木） 18：30 から 19：30 まで

2 場 所 広島市中区東白島町 19 番 49 号  
国保会館 6 階 大会議室

3 出席委員 高原委員、濱本委員、藤岡委員、山本委員、青野委員、大谷委員、伊藤委員（会長）、衣笠委員、高田委員、横手委員、向井委員、山根委員  
(欠席) 荒川委員、檜谷委員

4 議題  
広島県国民健康保険運営方針案について

5 担当部署 広島県健康福祉局国保県単位化推進担当  
TEL (082) 513-3218 (ダイヤルイン)

### 6 会議の内容

(1) 開会（健康福祉局長あいさつ）

(2) 会議の公開・非公開の決定

会議を公開とし、傍聴、議事録の閲覧等を認めることを決定された。

(3) 議題・審議内容

前回、知事から、広島県国民健康保険運営方針案の諮問を受け、今回、取りまとめに入る予定であったが、平成 29 年度に新体制に移行したと仮定した場合の試算について市町と協議中であること、激変緩和に係る国の制度設計が継続中であることから、取りまとめの審議は次回とした。

国民健康保険運営方針に定める内容のうち、激変緩和措置の方法及び医療費適正化に向けた保健事業等のあり方について、事務局から説明を行い、委員の共通認識を深めた。

ア これまでの検討事項及び平成 29 年度のスケジュールについて、配付資料 2 により事務局から説明した。

イ 広島県国民健康保険運営方針案のうち、制度改正による急激な保険料増加とならないための激変緩和措置の方法及び医療費適正化に向けた保健事業等のあり方にについて資料 1、2 により事務局から説明した。

#### (4) 意見交換（主なもの）

委 員：今後の医療費の増加見込や基金の状況を考えなければ、激変緩和だけの話にならないのではないか。

事務局：そこは、慎重に調整しながら、安全側を取りながら、保険料を決めていく必要があると考えている。

委 員：医療費適正化のためには、特定健康診査を受けて、早期発見につなげることを推進した方が良いということでいいか。また、後発医薬品についても、利用の推進をした方が、国保のためには良いということでいいか。

事務局：早期発見が鍵となるので、受診率を上げる方向で各市町は対応を一生懸命やっている。評価も受診率が高い方が良いということになる。後発医薬品については、ご本人さんの意向により、医師と相談する中で調整していくという形となるが、同じような薬効であれば、できるだけ活用する方が良いということで、方向性としては後発医薬品に転換する方向で取組を進めている。

会 長：健康づくりの状況について、人口一人あたりの医療費について、全国の市町村を対象とした調査がある。市町村により事業内容、年齢構成が違うので簡単には言えないが、おおまかには健康づくりに熱心なところほど、一人あたりの医療費も低いというのが、従来の研究から言われている。

委 員：前回も指摘したが、レセプト二次点検を連合会に委託したのでは、甘くなるのではないか。他に業者がないということであれば仕方ないが、被用者保険ではかなり厳しくやっており、ほかに業者があれば半分ずつさせて競争させるなど、幅広く考えた方が良いのではないか。

事務局：広島市などは独自で対応しており、そうしたところと調整しながら、ベストミックスなやり方を検討して参りたい。

委 員：保険者努力支援制度について、特定健診、重症化予防、後発品の使用など、それぞれの項目の重み付けはどのように決まっているのか。それぞれの自治体に見合った評価となっているのか、資料があれば出して頂ければと思う。

事務局：基本的には国の検討会でウェイト付けが行われているが、評価のやり方も併せて、実態に合うように検討して参りたい。

委 員：都道府県で保険料率を統一化するのは、業界紙によると、本県と滋賀県ということであるが、統一化しようとした動機は何か。また、滋賀県は県内の保険料水準が上と下で詰まっていて、統一化してもあまり大きな差がないことであるが、広島県はどうなのか。

事務局：広島県の数字は1.5倍くらいとなっている。全国ベースでいうと2~3倍というところがあるので、高い方ではない。保険料の統一化については、住民目線で見たときに、分かりやすく、そして持続可能な制度になるかという視点において、同じ所得水準であれば、同じ負担になるという形を取るべきではないかということで市町と議論する中でその方向となった。なお、他には大阪府や関西の方で統一化の動きがある。

委 員：保険料について、国保の場合は低所得の方も多いので、市町からはどういった声があるのか。

事務局：市町の意見については、前回会議で紹介させて頂いたが、基本的には、激変緩和をうまくやって欲しいとか、保健事業の財源を確保して欲しいとか、本日、皆さんにご検討いただいている中身が中心となっている。統一保険料率については、評価する意見も頂いている。現行の流れが、新しい制度でうまく流れていくかということが、市町の関心となっており、本日、激変緩和の話をさせて頂いたところである。

## 7 会議の資料名一覧

資料 1	制度改正による急激な保険料増加とならないための激変緩和措置の方 法
資料 2	医療費適正化に向けた保健事業等のあり方
資料 3	広島県国民健康保険運営方針案
参考資料	広島県国民健康保険運営方針案における調整中の項目について
配付資料 1	諮問（写）
配付資料 2	これまでの検討事項及び 29 年度のスケジュール
配付資料 3	平成 29 年度第 1 回広島県国民健康保険運営協議会議事録
配付資料 4	広島県情報公開条例（抜粋）